

## 買取サービス利用規約

株式会社クロスバトonz（以下、「当社」という。）が提供する買取サービス（以下、「本サービス」という。）に関する利用規約（以下、「本規約」という。）を、以下のとおり定めます。本サービスを利用される者（以下、「ご利用者様」という。）は、本規約に従って本サービスを利用いただくものとします。

### 第一条（目的）

本規約は、本サービスの利用に関し、ご利用者様と当社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とします。なお、本規約は、ご利用者様と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとし、ご利用者様は、あらかじめ本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

### 第二条（商品の引取）

当社がご利用者様に対し、ご利用者様からご申告いただいた商品の状態を踏まえ当社が査定した買取見積金額（以下、「査定金額」という。）を提示し、ご利用者様が査定金額に同意した場合、商品をお引き取りします。

### 第三条（買取金額の決定）

- 商品の引取後、当社にて商品の現物査定を行い、ご利用者様から商品の引取前にご申告いただいた商品の状態と実際の商品の状態に次の各号に掲げる大きな差異がない場合、査定金額を買取金額とします。
  - 商品にご申告いただいていない大きな傷・凹み等の損傷がある場合
  - 商品にご申告いただいていない動作上の不具合・故障がある場合
  - 商品にご申告いただいていない修理・修復歴がある場合
  - ご申告いただいていた商品の種類と引取した商品の種類が異なる場合
  - 上記各号のほか、当社がご申告いただいた商品の状態と実際の商品の状態に大きな差異があると判断する場合
- ご利用者様から商品の引取前にご申告いただいていた商品の状態と実際の商品の状態に前項各号に掲げる大きな差異がある場合、査定金額から当社買取基準に基づき減額した金額を買取金額とします。なお、著しく大きな差異がある場合は買取金額がつかない場合があります。

### 第四条（売買契約の成立）

- 当社がご利用者様に対し買取金額を提示し、ご利用者様が当該買取金額及び当社とのお取引に同意した時点で、売買契約が成立するものとします。なお、当社が査定金額と同額の買取金額を提示した場合、買取金額の提示をもって、売買契約が成立するものとします。
- 当社からご利用者様への買取代金のお支払いをもって商品の所有権は当社に移転するものとします。なお、所有権移転後のキャンセル、返品は一切お受けできません。
- 当社買取基準により買取金額がつかない場合は買取はできません。ただし、ご利用者様がお引き取りを希望され、当社が了承した場合は、その時点で商品の所有権はご利用者様から当社に移転したものとし、商品をお引き取りします。

4. 不正品の疑いがある場合、売買契約の成立前、後にかかわらず所轄警察署に申告するとともに法的対応を取らせていただく場合があります。

#### 第五条（商品の返却）

1. 商品の引取後、ご利用者様の都合で返送を希望する場合は、引取時に要した送料も含めて往復分も送料をご利用者様が負担することとし、送料のお支払いを当社が確認したことをもって、商品を返送します。
2. 当社が、第三条第二項に定める場合に査定金額から減額した買取金額または買取金額がつかないことをお客様に提示し、お客様が同意をせず商品の返送を希望する場合においても、前項の規定は該当するものとします。

#### 第六条（買取代金の支払い）

1. ご利用者様が当社の提示した買取金額及び当社との取引に同意し、当社がこれを確認した日から原則として3営業日以内に、振込手数料は当社負担の上、買取代金をお支払いします。ただし、口座情報に不備があった場合、不正な取引（規約違反、法令違反、その他社会通念に照らして当社が不正と判断した取引）に該当する場合、または、依頼先金融機関の事情による場合はこの限りではありません。
2. 前項にかかわらず、ご提示いただいた口座名義がご利用者様のご本人の名義と異なる場合その他振込ができなかった場合は、当該口座には入金せず、ご提示いただいたご本人確認書類に記載のある住所宛に現金書留を郵送する方法にて代金を支払うものとします。なお、その際の代金は買取代金から現金書留の郵送に要する費用を減じた金額とします。
3. 前項の支払い方法に関し、当社がご利用者様情報の不備に基づいて生じた損害等には、一切責任を負わないものとします。

#### 第七条（買取金額のみなし承諾）

商品のお引き取り後、当社がご利用者様に対して査定結果及び買取金額のご連絡をしたにもかかわらず、ご連絡をした日から14日を経過してもご利用者様から何らご回答がいただけない場合、ご利用者様が査定結果及び買取金額を承諾したものとみなし、お支払い手続きをします。なお、第四条第二項の規定に基づき、当該お支払いをもって、商品の所有権は当社に移転するものとします。

#### 第八条（所有権のみなし放棄）

第五条第一項に規定する送料のお支払いが買取金額の提示後14日を経過しても確認できない場合、または、長期間ご利用者様とご連絡が取れずご利用者様へ書面による通知をしたにも関わらず、当該通知の到達または何らかの事由で当該書面が当社に戻った時点から30日を経過してもご利用者様と連絡が付かない場合、商品の所有権は無償で当社に移転するものとします。なお、この過程及び過程後において発生したご利用者様の損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第九条（古物営業法に基づく本人確認）

当社は、古物営業法の定めにより、ご利用者様に対し、以下の事項によるご本人確認を行います。

- (1) 運転免許証、健康保険証、住民票等の公的機関が発行する身分証明書により、ご利用者様のご本

人確認を行います。身分証明書によるご本人確認ができない場合は、本サービスを利用できません。

- (2) 個人のお客さまからのお申込みの場合、身分証明書に記載のご利用者様情報と当社にご報告いただいているご利用者様情報は全て一定している必要があります、これらに相違がある場合は本サービスを利用できません。
- (3) 法人のお客さまの場合は、登記事項証明書の写し（発行日から3ヶ月以内のものに限ります。）が必要です。
- (4) 当社から買取代金をお振込させていただき振込口座は、ご利用者様ご本人の名義のものに限ります。

#### 第十条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスの提供に関連して知り得たご利用者様の個人情報について、当社が別に定める「プライバシーポリシー」（<https://xbatons.co.jp/privacy>）に従って適切に取り扱います。

#### 第十一条（契約成立の前提）

ご利用者様と当社との契約は、以下の事項に定める条件を前提とすることとします。

- (1) ご利用者様からの提供情報に虚偽事実がないこと。
- (2) 買取商品の所有権がご利用者様に属すること。
- (3) 買取商品が当社の定める基準に合致すること。
- (4) 本規約またはその他法令違反事由がないこと。

#### 第十二条（契約解除）

前条に定める条件を満たさない場合、売買契約の成立前、後にかかわらず予告なく契約を解除するものとします。

#### 第十三条（禁止行為）

ご利用者様は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本規約に違反する行為。
- (2) 本サービス及びその他当社サービスの運営を妨害、支障をきたす行為その他当社に不利益、損害を与える行為。
- (3) 法令に違反する行為その他公序良俗に反する行為。
- (4) 当社及び第三者の著作権等の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為。
- (5) 前各号の行為を試みる行為
- (6) 上記各号のほか、当社が不適切と判断する行為。

#### 第十四条（反社会的勢力でないことの表明）

当社及び利用者は、暴力団その他の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当し

ないことを表明し、保証します。

#### 第十五条（免責事項）

1. 万が一、当社での査定中の過失により破損・故障・紛失等の事故があった場合、当社の定めた当該商品の買取上限金額を限度として補償するものとします。なお、商品の配送中に発生した破損・故障・紛失等の損害については、当社は一切の責任を負いません。
2. 警察署等の公的機関から提供される盗難情報や当社保有の情報に基づき、ご利用希望者様からのご依頼をお断りすることがあります。当該事由において、ご利用希望者様に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。
3. ご利用者様が下記のいずれかに該当する場合、一切のお取引を中止し、契約を解除させていただきます。当該事由において、ご利用希望者様に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。
  - (1) 売買契約の目的が不正な目的（不正品の換金、違法な目的または社会通念に照らして当社が不正な目的と判断したものをいいます。）に該当すると当社にて判断した場合。
  - (2) ご利用者様が暴力団その他の反社会的勢力に該当または関係を有すると当社にて判断した場合。

#### 第十六条（本規約及びサービス内容の変更等）

当社は、必要と判断した場合には、ご利用者様に通知することなく、本規約及び本サービスの内容を変更し、または、本サービスの提供を中止することができるものとします。当社は、これによって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第十七条（管轄裁判所）

ご利用者様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第十八条（準拠法）

本規約は日本法を準拠法とし、日本法によって解釈されます。

#### 第十九条（分離条項）

本規約に定めのない事項及び定められた項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議の上、解決することとします。なお、本規約のいずれかの部分が無効である場合でも、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めを無効な部分と書き換えるものとします。

2022年6月8日 制定